

第141号議案

令和2年度宍粟市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

令和2年度宍粟市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ177千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,597,093千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（歳出予算の流用）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用と定める。

令和2年11月27日提出

宍粟市長 福元晶三

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 繰入金		389,556	177	389,379
	1 他会計繰入金	329,556	177	329,379
歳入	合計	4,597,270	177	4,597,093

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		72,087	177	71,910
	1 総務管理費	64,972	177	64,795
歳出	合計	4,597,270	177	4,597,093

1 総括
歳入

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
7 繰入金	389,556	177	389,379
歳入合計	4,597,270	177	4,597,093

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総 務 費	72,087	177	71,910			177	
歳 出 合 計	4,597,270	177	4,597,093			177	

2 歳 入

(款) 7 繰入金

(項) 1 他会計繰入金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 一般会計繰入金	329,556	177	329,379	3 職員給与費等繰入金	177	職員給与費等繰入金 177
計	329,556	177	329,379			

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1一般管理費	64,635	177	64,458			177		3職員手当等	150	期末手当 150
								4共 済 費	27	共済組合納付金 27
計	64,972	177	64,795			177				